

I. 本論文の構成

本論文の構成は次のとおりである。

- 序章 両大戦間期銀行合同政策史研究の課題と視角
 - 第1節 近現代日本経済史研究における銀行合同政策史研究の意義
 - 第2節 研究史の整理
 - 第3節 本書の課題と視角
- 第1章 両大戦間期における銀行合同政策の歴史的諸前提
 - はじめに
 - 第1節 明治期における銀行合同政策の登場
 - 第2節 「重層的金融構造」の形成
 - 第3節 銀行経営規制
 - 第4節 第一次世界大戦期における「金融の中央集権」批判の形成
 - おわりに
- 第2章 金融危機の顕在化と銀行合同政策の形成—1920年代前半期—
 - はじめに
 - 第1節 金融危機発生の構図—内国金融を中心に—
 - 第2節 金融危機への対応Ⅰ〔日本銀行の特別融通〕
 - 第3節 金融危機への対応Ⅱ〔銀行合同政策の形成〕
 - 第4節 金融危機への対応Ⅲ〔銀行経営規制の形成〕
 - おわりに
- 第3章 銀行合同政策を中軸とする普通銀行制度改善政策の展開
 - はじめに
 - 第1節 銀行合同政策の展開
 - 第2節 銀行経営規制のインパクト
 - 第3節 金融恐慌期以後の日銀特融の実施と回収過程
 - むすび
- 補論 元大蔵官僚松本修の地方金融観の変容—『北海道地元銀行体系改革ニ関スル私案』を中心に—
 - はじめに
 - 第1節 松本の道内金融問題の認識と「混合銀行」の必要性
 - 第2節 松本の道内銀行再編案
 - むすびにかえて—松本の地方金融認識の変容の歴史的特質とその位置—
- 第4章 地域における銀行合同政策の展開と地方金融の再編成
 - はじめに
 - 第1節 地方資産家的信用秩序の動揺と再編成—両大戦間期福島県下の銀行合同を事例に—
 - 第2節 岩手県下の金融危機と銀行合同
 - むすびにかえて
- 補論 地方銀行経営の信用基盤
 - はじめに
 - 第1節 預金者・他行に対する信用
 - 第2節 地方銀行の信用基盤と日銀特融
 - むすび
- 第5章 銀行合同政策への地方銀行経営の対応
 - はじめに
 - 第1節 昭和恐慌期における両羽銀行による楯岡銀行救済合併
 - 第2節 中井銀行の破綻過程
 - 第3節 昭和恐慌期における第七銀行の整理更正の挫折
 - おわりに
- 第6章 一般向け金融書が叙述した金融危機—両大戦間期金融危機＝銀行破綻を巡る時代状況の特質叙述
 - はじめに
 - 第1節 銀行関係者が描いた一般向け金融書に見られる破綻銀行経営者たちの思考・行動様式
 - 第2節 外部者執筆による一般向け金融書における破綻銀行批判とその改善策
 - おわりに
- 終章 結論と展望—金融構造の再編成と地域の自律性—
 - 第1節 両大戦間期における銀行合同政策の歴史的特質
 - 第2節 戦時期以降への展望
- あとがき
- 引用文献一覧

II. 本書の概要

本書では国内外の両大戦間期における内国金融再編史研究の動向を踏まえて、地域内部や都市金融と地方金融の関係、ならびに銀行経営の観点から踏まえた利害対立といった、地域内部・地域間の関係性を軸とする銀行合同を巡る諸利害関係の錯綜とその調整、あるいは調整の破綻過程を政治史的要素も加味して検討することを課題とした。その際、銀行合同政策を中軸とした普通銀行制度再編に関わる諸政策の関係性＝政策相互の補完関係を分析して、合同政策の展開過程の特徴を、金本位制復帰問題や銀行経営との関連性や「資金社会化政策」という政策の歴史的評価の再考も含めて具体的に明らかにすることを主要な論点とした(序章)。

まず、第1章では、両大戦間期における銀行合同政策の展開に関わる歴史的諸前提について検討した。まず、歴史的前提条件の第1点目として、第一次世界大戦期までに地方資産家を担い手とし、地域的特性を帯びた各地方金融が形成されており、その結果として生じた弱小銀行の族生が金融システムを不安定にするが故に、その整理再編の必要性が認識されていたことを指摘した。次に、銀行経営規制面では、営業継続中の銀行、休業銀行を問わない、すべての銀行の経営に、全面的に介入する姿勢を当局は示していなかったことを指摘した。第3に、これら諸地域金融が、工業化期以降における都市銀行の支店展開を通じて有機的に統合され(「重層的金融構造」の形成)ており、この結果、第一次世界大戦期には都市銀行支店を通じた地方資金の域外流失問題が発生し、これが問題視されていたことを指摘した。以上を踏まえて、銀行経営面を除けば、第一次世界大戦期までに、歴史的な前提条件が形成されていたことを論じた。

第2・3章では、第1章で明らかにした歴史的な前提条件を踏まえて、反動恐慌期から昭和恐慌期までの銀行合同政策を中軸とする普通銀行制度改善政策の形成ならびに展開過程を検討した。1920年代前半においては金融危機への対応の中心手段は、金本位制復帰を意識して厳格かつ選別的に実施された日本銀行の特別融通であった。しかし、とりわけ1925年以降になると、金融危機への対応という理由のほか、日本の純債務国化と外債の円滑な借換え確保の必要性から、金本位制復帰が重要な政策課題となったために、いわゆる「財界整理」の一環として銀行整理の必要性が認識されるようになった。この結果、銀行合同政策を中軸とする普通銀行制度改善政策が形成されることを指摘した。そして、特に金融恐慌前後以降、銀行合同政策、日銀特融、銀行経営規制の三者の補完関係の形成が明確化する形で政策が展開されたが、地方利害を代弁する当時の政党政治の影響を受けて、これらの諸政策の相互の補完関係は、金本位制復帰を目指す緊縮路線と地方経済への配慮を重視する路線の対立を孕み、政策の目的・戦略性が曖昧になった。このような政策相互の補完関係は、1931年の金輸出再禁止後、なし崩し的に解体し、金本位制復帰という目的が消滅した上で、地方金融への配慮と信用秩序の維持が重視される政策として継続されることを指摘した。なお、第3章補論として、銀行局長として銀行合同政策をはじめとする、1927年銀行法の立法化過程の中心を担い、地方資金流失問題を否定した上で、都市大銀行中心の体制構築を企図した松本修が、北海道拓殖銀行頭取就任後、その認識を改めて行く過程を検討した。

次に地域内部での実態面である(第4章)。ここでは福島県と岩手県についての筆者による実証研究と他の研究者による他地域の研究を踏まえて、地域レベルにおける銀行合同政策の阻害要因を検討した。その結果、地方資産家・地方名望家間の域内小地域(郡部など)の自律性を巡る政治経済的対立関係や都市銀行の系列関係が、銀行合同政策の阻害要因となったこと、これらの諸利害の対立関係の調整が政策展開上の重要論点になったことを明らかにした。第4章補論として、地方銀行経営の信用基盤としての、重役資産家の家産の意義を論じた。

第3点目に銀行経営の銀行合同政策への対応を検討した(第5章)。そこでは銀行経営との関係で見た場合、家計・家産と経営が未分離な状況が、合同の際の不良債権処理原資としての私財提供を要求するが故に、銀行経営者である資産家の家産防衛行動を惹起することを指摘した。その上で、不良資産整理と私財提供を巡る利害調整が、政策的銀行合同の挫折ないし遅延の要因になったことを論じた。

第4点目として、両大戦間期に刊行された、金融危機を巡る一般向け金融書の内容を検討した(第6章)。その結果、銀行経営者が執筆したものは、経営の乱脈ぶりと私財提供を巡る苦悩を記すという特徴があったことが判明した。また、銀行経営者を批判する書物については、専門官僚支配強化を通じた信用秩序の維持を肯定する傾向があること、特に金融恐慌期に刊行されたものは、預金を守るための自己防衛の手段として銀行経営や金融を巡る専門知識を身に付けることを呼びかけていたことを指摘した。

最後に、終章では、政策展開のインパクトを各地域別の金融状況・銀行経営・経済主体(地方資産家・地方名望家)との関連から見た上で、両大戦間期における銀行合同政策の展開上の重要焦点として、その阻害要因としての地方資産家・地方名望家中心の府県域内の自律性を巡る諸利害関係を指摘した。その上で、このような明治期以来の地方金融を巡る銀行経営のあり方も含めた地域の自律性の劇的な再編成と転換を進めた点に銀行合同政策の歴史的意義を見出した。最後に、本書での分析を踏まえて、第2次世界大戦期以降への展望を示した。

以上